

地方独立行政法人大牟田市立病院平成24年度年度計画

第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとる措置

1 良質で高度な医療の提供

(1) 患者本位の医療の実践（重点）

① インフォームド・コンセントの充実

- ・患者や家族が診療内容を適切に理解し、納得した上で診療方法を選択できるように、必要に応じ、多職種（複数科の場合も含む。）によるインフォームド・コンセントを行う。

② 相談支援体制の充実

- ・他の医療機関の患者やその家族が、病状や治療法について、その主治医以外の医師の助言等を求められた場合に適切に対応する。
- ・がん治療の内容や医療費、生活に関する相談については、専門の相談員が患者やその家族の相談に適切に対応する。

中期目標で示されている重点項目

項目
患者満足度の更なる向上

関連指標

項目	平成22年度実績	平成24年度計画
がんに関する相談件数	136件	200件
新規入院患者数	7,366人	7,300人
紹介状持参患者数	9,900人	11,400人

外来初診患者数	14,340人	13,000人
---------	---------	---------

※関連指標について

中期目標で示されている各項目に関連する取組みや指標について掲げている。以下同じ。

(2) 安心安全な医療の提供

① 医療安全対策の実施

- ・医療安全に関する各種委員会を統括する医療安全管理委員会の活動の充実を図る。
- ・MSM (Medical Safety Management) 委員会を定期的開催し、医療安全に関する情報の収集や分析を行い、医療安全対策を実施するとともに、医療安全に関する研修会を年2回開催する。
- ・医療安全に関する先進病院を視察し、安全対策のさらなる充実を図るとともに、医療安全週間の取組みを充実させ、医療安全に対する意識啓発に努める。
- ・医療上のトラブルを未然に防止するため、医療メディエーターの養成について検討する。

② 院内感染防止策の実施

- ・病院感染対策委員会を毎月定期的開催し、院内ラウンドを継続して行う。感染症が発生した際には速やかに臨時会議を開催し、院内感染防止対策を徹底する。
- ・職員への教育を継続して行い、適切な感染予防対策の実践に努める。
- ・感染対策に関する研修会を年2回開催し、さらに他職種への研修も積極的に開催し、院内の職員全員で感染防止に取り組んでいく。
- ・サーベイランスの質を向上させ、また実施部署の拡大を図り職員の認識を深める。

関連指標

項目	平成22年度実績	平成24年度計画
----	----------	----------

院内研修会の開催数 (医療安全に関するもの)	2回	2回
院外研修会への参加回数 (医療安全に関するもの)	8回	10回
学会への参加回数 (医療安全に関するもの)	2回	3回

(3) 高度で専門的な医療の提供

① 高度で専門的な医療の充実

- ・最新の核医学検査装置を導入し、質の高い検査を実施するとともに、高度医療機器を用いた検査の充実、手術の質の向上を図る。
- ・医療スタッフの専門資格取得を促進する。
- ・がん診療については、手術、放射線治療、化学療法を効果的に組み合わせ合わせた集学的治療を行うほか、脳卒中治療や内視鏡による治療等、高度で専門的な医療を提供する。
- ・内視鏡治療等の充実を図るため、治療室等の拡充整備について検討する。

② 臨床研究及び治験の推進

- ・臨床研究及び治験に積極的に取り組む。

③ 診療機能の見直し

- ・地域の医療環境分析を行い、地域の他の医療機関との診療機能の役割分担の下、精密な検査や手厚い治療が必要な患者に医療資源を集中して投下していく。急性期を脱した患者については、積極的に他の医療機関への逆紹介を行う。

関連指標

項目	平成22年度実績	平成24年度計画
手術件数（手術室施行分）	2,460件	2,500件

放射線治療数（延べ回数）	4, 327件	4, 000件
化学療法件数	2, 201件	2, 200件

（４）法令の遵守

① 法令・行動規範等の遵守

- ・「役員及び職員倫理規程」を遵守するとともに、倫理研修会を開催し、職員への周知徹底を図る。

② 診療情報等の適正管理

- ・診療録等の個人の診療情報については、適正に管理するとともに、大牟田市個人情報保護条例（平成14年大牟田市条例第22号）及び診療録管理規程に基づき、患者及びその家族等への情報開示を適切に行う。
- ・その他の個人情報保護及び情報公開については、大牟田市個人情報保護条例及び大牟田市情報公開条例（平成15年大牟田市条例第37号）に基づき、適切に対応する。

関連指標

項目	平成22年度実績	平成24年度計画
倫理研修会の参加人数	156人	200人

（※平成23年度実績は262人）

2 診療機能を充実する取組み

（１）がん診療の取組み（重点）

- ・がん診療については、最新のMRIや超音波診断装置を用いた診断を充実するとともに、より侵襲性が低い治療（内視鏡治療・ラジオ波焼灼術等、腹腔鏡下手術等）に積極的に取り組む。
- ・放射線治療、化学療法薬や分子標的薬を用いた薬物療法を効果的に実施する。

- ・ C P C（臨床病理カンファランス）、C C C（臨床がんカンファランス）、緩和ケア研修会の開催により、地域の医療従事者への研修を継続する。
- ・ がんに関する市民公開講座を開催し、住民に対する普及啓発活動に取り組む。
- ・ 筑後地区の4つのがん拠点病院が共同で行うがんサロンの充実を図るとともに、定期的な地元開催について検討を行う。
- ・ 「地域がん診療連携拠点病院」としての機能向上を図るため、専門的な知識及び技能を有する専従又は専任の医療職の配置について計画的な体制強化を行う。
- ・ がん地域連携パスに関しては、福岡県統一パスの進捗状況に合わせ、連携先医療機関との協議を行いながらパスの運用を推進する。

中期目標で示されている重点項目

項目	目標値
地域がん診療連携拠点病院の認定更新	更新（平成25年度）

関連指標

項目	平成22年度実績	平成24年度計画
がん手術件数 （前掲の手術件数のうち数）	565件	550件
放射線治療数（再掲）	4,327件	4,000件
化学療法件数（再掲）	2,201件	2,200件

（2）救急医療の取組み

- ・ 救急受入れ体制の強化について先進病院の調査を行い、救急機能充実のための整備計画構想の検討を行う。

- ・救急外来、救急病棟の医療機器を充実させる。
- ・救急救命士の気管挿管実習や再教育の受入れを行うとともに、救急隊との症例検討会を行う。
- ・ICLS（心停止蘇生トレーニング）研修を開催する。
- ・救急ワークステーション事業の試行的運用結果について検証を行い、定期的な運用に向けて課題の整理を行う。

関連指標

項目	平成22年度実績	平成24年度計画
救急車搬送患者数	1,836人	1,800人

(3) 母子医療の取組み

- ・セミオープンシステム等の活用により地域の産婦人科医と連携し安全な分娩に努める。
- ・助産師が妊娠、分娩、産じょくを通した、きめ細やかなケアに取り組み、助産師外来を充実させる。
- ・地域医師会と共同で行う平日夜間小児輪番制事業の継続に貢献する。
- ・他の医療機関からの紹介患者や入院治療が必要な小児患者を中心に受け入れる。

3 地域医療連携の取組み

(1) 地域医療の支援（重点）

① 地域医療の支援

- ・地域の医療機関との交流拡大、連携体制の整備を進め、他の医療機関からの紹介患者数の比率（紹介率）70パーセント以上、他の医療機関への紹介患者数の比率（逆紹介率）70パーセント以上を達成する。
- ・地域医療支援病院運営委員会を開催し、地域医療支援活動について、医師会等関係機関の意見も踏まえ、充実を図る。

- ・地域医療従事者への研修会等の充実を図り、地域と一体となって高度な医療技術と専門知識の向上に努める。

中期目標で示されている重点項目

項目	目標値
地域医療支援病院の承認	平成25年度までの承認
紹介率	40%以上
逆紹介率	60%以上

(2) 地域完結型医療の実現

① 地域医療機関との役割と機能の分担

- ・医療・介護機能再編の方向性を見据え、地域連携懇親会の開催や地域連携パス等の活用を通じて、地域の医療機関間における医療機能分化の推進と連携を図り、さらには介護・在宅療養機能を担う施設等へのスムーズな連携を推進する。
- ・地域医療連携システムの活用により、地域の医療機関と診療情報の共有を図り、切れ目のない診療連携を行う。
- ・地域の医療機関の情報データベースの充実を図る。
- ・医療・介護機能再編の方向性を見据えた地域連携機能の強化を図るため、地域医療連携の体制整備について検討を行う。

第2 予算、収支計画及び資金計画

民間的経営手法の導入等の地方独立行政法人制度の特長を最大限発揮し、効率的、効果的な業務運営により、収益の確保と費用の節減に取り組むとともに、引き続き月次決算や原価計算等の経営分析を的確かつ迅速に行う病院経営により、単年度収支の黒字と経常収支比率105パーセントを目指す。

また、経営管理体制の確立のため、理事会及び事務部門等の体制を整備し、組織内の意思決定過程を明確にするとともに、組織内における権限委譲や役

割分担により効率的、効果的な管理運営体制を構築する。さらにBSC（バランストスコアカード）手法により、組織全体がビジョンを共有した上で各部門が行動計画を作成し目標達成に向けて取り組み、定期的な進ちょく管理を行うことにより、PDCAサイクルを確立する。

中期目標で示されている重点項目

項目
単年度収支の黒字を目指す
経常収支比率100パーセント超の堅持

関連指標

項目	平成22年度実績	平成24年度計画
経常収支比率	112.8%	107.5%
病床利用率	84.8%	84.0%
職員給与費比率 (対医業収益)	48.0%	50.0%
材料費比率 (対医業収益)	19.4%	20.4%
医業収支比率	108.7%	102.4%
平均在院日数	12.7日	12.6日
入院単価	46,460円	48,800円

外来単価	10,324円	11,300円
------	---------	---------

1 予算（平成24年度）

（単位 百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	7,905
医業収益	7,267
運営費負担金	618
その他営業収益	19
営業外収益	284
運営費負担金	229
その他営業外収益	54
臨時利益	0
資本収入	86
運営費負担金	2
長期借入金	84
その他資本収入	0
その他の収入	0
計	8,274
支出	
営業費用	6,674
医業費用	6,496
給与費	3,483
材料費	1,553
経費	1,423
研究研修費	37
一般管理費	178
営業外費用	343
臨時損失	1

資本支出	2, 1 3 8
建設改良費	3 2 0
償還金	1, 7 8 5
その他の資本支出	3 2
その他の支出	0
計	9, 1 5 4

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

[人件費の見積り]

総額 3, 6 3 3 百万円を支出する。この額は、法人の役職員に係る報酬、基本給、諸手当、法定福利費及び退職手当の額に相当するものである。

2 収支計画（平成 2 4 年度）

(単位 百万円)

区 分	金 額
収益の部	8, 2 0 8
営業収益	7, 9 2 6
医業収益	7, 2 5 9
運営費負担金収益	6 1 8
補助金等収益	1 5
資産見返運営費負担金戻入	0
資産見返補助金戻入	2
資産見返物品受贈額戻入	2 7
その他営業収益	4
営業外収益	2 8 2
運営費負担金収益	2 2 9
その他営業外収益	5 2
臨時利益	0
費用の部	7, 9 7 5
営業費用	7, 2 7 5
医業費用	7, 0 8 8

給与費	3, 4 8 1
材料費	1, 4 7 9
経費	1, 4 9 5
減価償却費	5 9 9
研究研修費	3 5
一般管理費	1 8 7
営業外費用	3 5 8
臨時損失	3 4 2
純利益	2 3 3
目的積立金取崩額	0
総利益	2 3 3

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

[退職給付引当金について]

地方独立行政法人会計基準及び地方独立行政法人会計基準注解（平成16年総務省告示第221号）第2章第3節第36の規定に基づき、引き当てておくべき退職給付引当金と、既引き当て済み退職給付引当金との差額のうち、342百万円を臨時損失に計上し、引き当てるものとする。

3 資金計画（平成24年度）

(単位 百万円)

区 分	金 額
資金収入	1 1, 6 7 8
業務活動による収入	8, 1 8 9
診療業務による収入	7, 2 6 7
運営費負担金による収入	8 4 8
その他の業務活動による収入	7 4
投資活動による収入	2
運営費負担金による収入	2
その他の投資活動による収入	0
財務活動による収入	8 4

長期借入れによる収入	8 4
その他の財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	3, 4 0 4
資金支出	1 1, 6 7 8
業務活動による支出	7, 0 3 6
給与費支出	3, 6 3 3
材料費支出	1, 5 5 3
その他の業務活動による支出	1, 8 5 0
投資活動による支出	3 2 0
有形固定資産の取得による支出	3 2 0
その他の投資活動による支出	0
財務活動による支出	1, 7 9 8
長期借入金の返済による支出	1 7 0
移行前地方債償還債務の償還による支出	1, 6 1 6
その他の財務活動による支出	1 3
次年度への繰越金	2, 5 2 3

(注) 計数は、端数をそれぞれ四捨五入している。

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとる措置

1 人材の確保と育成

(1) 病院スタッフの確保（重点）

① 医師の確保

- ・久留米大学医学部、同教育関連病院との人事交流や研修を通じた連携の強化に取り組む。
- ・専門医や研修指導医等の資格取得を促進する。
- ・臨床研修病院として、研修プログラムの充実等により臨床研修医の確保及び定着化を図る。
- ・医学生のカリキュラム・クラークシップを積極的に受け入れる。
- ・医師人事給与制度の改正（平成24年4月1日施行）等により、モチベーションの向上を図るとともに、就労環境の改善に取り組む。
- ・医学生奨学金貸付制度により、将来当院の医師として勤務する医学生確保に努める。

- ・女性医師確保のため、院内保育所の活用や短時間勤務等の検討を行う。
- ・院内に医師確保委員会を立ち上げ、医師の確保に努める。

② 看護師の確保

- ・7対1看護体制をさらに充実させることにより、質の高い看護を提供するとともに、適切な人員配置等の就労環境の改善に努め、看護師の確保及び定着化を図る。
- ・看護学生奨学金貸付制度により、将来当院の看護師として勤務する看護学生の確保に努める。

③ 医療技術職等の確保

- ・医療技術職の人材確保を図るとともに、適切な人員配置等の就労環境の改善に努める。

④ 事務部門の専門性の向上

- ・病院経営を支える事務部門の経営管理機能の強化を図るため、法人固有の職員を段階的に採用し、適材適所の配置に努めるとともに、実践的な研修の実施により、専門性の向上に計画的に取り組む。
- ・経営企画や人事管理等に精通した職員の確保を図るとともに、適正な職員の年齢構成等も勘案した経験者採用に取り組む。

(2) 研修制度の整備

① 教育研修制度の整備

- ・職務、職責に応じ、基礎研修から専門研修まで含めた実効性のある教育研修体系と研修カリキュラムの構築に努め、職員の知識・技術の向上を図る。

② 高度で専門的な資格や技能の取得の支援

- ・専門医や認定看護師、専門技師を始めとした高度で専門的な資格や技能の取得への支援制度を検討する。
- ・短期、長期の研修体制の確保や院外研修制度の積極的な活用により、資格取得、技能習得が可能となる環境づくりに努める。

③ 教育・研修の場の提供

- ・医療機関等の実習生等の積極的な受入れ及び体制整備に努める。

(3) 接遇の向上

① 接遇研修等の実施

- ・委託業者の職員等も含む市立病院に勤務する全ての者が参加可能となる実践的な接遇研修等の実施とその実践に取り組み、接遇の向上を図る。

関連指標

項目	平成22年度実績	平成24年度計画
接遇に関する研修会の参加人数	264人	200人

(※平成23年度実績は325人)

2 効率的、効果的な業務運営の実施

(1) 柔軟で適正な人事給与制度の構築（重点）

① 職員採用の基準

- ・優秀な人材及び必要な人員の確保は重要な課題であり、試験実施後の総括を踏まえ、適宜、試験科目、試験実施時期及び周知方法等の見直しを行う。

② 柔軟な職員配置

- ・職員の退職及び新規採用に伴い、適材適所及び人材育成を基本とした人事異動を実施する。また、職員の能力開発と組織の連携強化を図るため、可能な限り職種間、組織間の人事交流を検討・実施する。

③ 教育研修の支援

- ・OJT及びOffJTの強化を図るとともに、各部門の要望等を参考に資格取得費及び研修旅費等の予算化を行い計画的な人材育成を図る。
- ・職員の経験年数及び職務役割（職責）に応じた研修プログラムの検討を行い、可能なものから実施する。

④ 新人事給与制度の確立

- ・職員の能力や業績を適正に評価し、人材育成と職員の働きがいにつながる人事給与制度を確立する。

- ・ 人事評価制度を活用し、職員の能力開発を行うとともに、評価結果を参考とした効率的な職員研修の実施及び適材適所の配置により、更なる医療サービスの向上に努める。
- ・ 人事評価制度の適正かつ円滑な実施を図るため、適宜、職員研修等を実施する。また、制度実施に伴う問題・課題が発生した場合は、適宜、見直しを行う。

⑤ 就労環境の向上

- ・ 医師の負担軽減を図るため、ドクタークラークの活用を図る。
- ・ 職員のメンタルヘルス対策、時間外勤務の縮減による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）を図るとともに、短時間勤務等の多様な勤務形態の検討など、急性期医療に従事する職員の労働環境の改善に努め、働き続けることのできる環境整備を行う。
- ・ 職員数の増加に伴い、職員休憩室や更衣室等が手狭になっていること、さらには会議・委員会活動が増加していることから、職員執務室、休憩室、更衣室、会議室等の確保について検討する。

⑥ 職員再雇用制度の検討

- ・ 公的年金の支給開始年齢の引き上げに伴う高年齢者の再雇用制度は使用者の義務であり、制度の趣旨を踏まえた実施に努める。

⑦ 派遣職員の段階的なプロパー化

- ・ 市からの派遣職員については、法人職員採用計画及びプロパー化の基本的な方向性に沿って、段階的に法人職員と入れ替える。なお、これについては、ノウハウ等の承継に十分配慮しつつ、経験者採用を活用するとともに、計画的に実施する。

(2) 院内協働の推進

① 院内協働の精神に基づいた業務運営

- ・ 委託業者の職員等も含む市立病院に勤務する全ての者が、協働の精神の下、基本理念等を共有し、相互に補完し合う中で業務運営に取り組む。

(3) 病院機能評価の活用

① 業務改善の取組み

- ・業務改善委員会を定期的を開催し、患者サービスの向上を図るとともに、効率的、効果的な業務運営を行う。
- ・平成23年度に引き続き、外来部門のトイレのリニューアルを行う。
- ・患者待ち時間改善検討委員会を設置し、定期的に待ち時間の改善について協議を行い、改善策を実施する。

関連指標

項目	平成20年度実績
病院機能評価の認定更新	Ver.5認定(更新)

第4 短期借入金の限度額

1 限度額

1,000百万円とする。

2 想定される短期借入金の発生理由

予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応や賞与の支給等一時的な資金不足への対応を想定している。

第5 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画 なし

第6 剰余金の使途

計画期間中の毎事業年度の決算において剰余を生じた場合は、病院施設・設備の整備・改修、医療機器等の購入、長期借入金の償還、人材確保事業及び人材育成事業の充実に充てる。

第7 その他

1 施設及び設備に関する計画(平成24年度)

施設及び設備の内容	予定額

病院施設・設備の整備	総額	54百万円
医療機器等の整備・更新	総額	266百万円

(注) 金額については見込みである。

2 その他法人の業務運営に関する特に重要な事項

(1) 災害等への対応 (重点)

- ・災害拠点病院としての機能充実を図るため、先進病院の取組みを参考にマニュアルの作成に取り組む。
- ・災害発生時にライフラインが停止した場合の補助電源及び地球温暖化対策として太陽光発電システムの導入について検討する。
- ・災害拠点病院の指定要件見直しに伴い、衛星電話等通信環境の整備を図るとともに、入院患者用の飲料水については、1日2Lを目安に300人・日分の整備を行う。

(2) 保健医療情報の提供

- ・保健医療に関する高度で専門的な知識を公開講座及び出前講座の実施やホームページ等により情報発信し、普及啓発活動を実施する。